

2022 年 12 月 12 日

学校法人東洋育英会

一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

2022 年 12 月 12 日 ~ 2024 年 12 月 11 日までの 2 年間

<目標 1 >

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施をする。

<対策>

相談窓口の設置し、回覧等による教職員への各種制度の周知を徹底する。

<目標 2 >

男性の子育て目的の休暇の取得を促進するための風土作りや情報提供、事業所の制度周知などを行う。

<対策>

男性教職員の子育て目的の休暇取得を促進するために、規定等を配布し、子育て目的の休暇取得への理解を高める。

<目標3>

時間外・休日労働の削減のための措置の実施をする。

<対策>

管理職による残業時間の管理を徹底し、一定の時間を超えるものに対して面談を実施。残業の原因の解消に対策を立てる。